

次年度以降の発展会議について

1. 令和7年度の実施状況

地域経済の持続可能な発展を目指す会議検証部会を設け、基本の方針ごとに主にロジックモデルを用いて検証を実施。

第1回発展会議：令和7年5月22日/発展会議及び検証部会の方向性決定

部会(基本の方針1)：令和7年7月11日/区内産業の活性化、産業の引継ぎ

部会(基本の方針2-1)：令和7年9月1日/多様な働き方、起業家精神の発揮

部会(基本の方針2-2)：令和7年10月28日/多様な働き方、起業家精神の発揮

部会(基本の方針3、4)：令和7年7月28日/社会課題解決、まちのにぎわい、エシカル

第2回発展会議：令和7年12月18日/検証部会における議論内容の共有

2. 次年度以降のスケジュール

令和8年度：ビジョンの中間年度である令和9年度に向けて、施策を再整理するとともに、必要に応じて作業部会を開催する。

令和9年度に実施する産業基礎調査の調査項目について検討する。

令和9年度（世田谷区地域経済発展ビジョン中間年度）：

産業基礎調査 全事業者調査を実施する。

ソーシャルインパクト指標等実績値を評価し、施策を再整理するとともに、必要に応じて作業部会を開催する。

令和10年度：ビジョンの最終年度である令和13年度に向けて、施策を再整理するとともに、必要に応じて作業部会を開催する。

令和11年度：ビジョンの最終年度である令和13年度に向けて、施策を再整理するとともに、必要に応じて作業部会を開催する。

令和12年度に実施する産業基礎調査の調査項目について検討する。

令和12年度：産業基礎調査 全事業者調査を実施する。

令和14年度以降のビジョン策定に向けて議論を行う。

令和13年度に実施する産業基礎調査の調査項目について検討する。

令和13年度（世田谷区地域経済発展ビジョン最終年度）：

産業基礎調査 全事業者調査を実施する。

ソーシャルインパクト指標等実績値を評価し、令和14年度以降のビジョン策定に向けて議論を行う。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
発展ビジョン及びソーシャルインパクト指標目標値	100 基準年				130 中間年				135 最終年	新たなビジョン
持続可能な発展を目指す会議委員任期	2年間		2年間		2年間		2年間		2年間	
産業基礎調査	全数 ビジョン策定のため	3000 事業者	3000 事業者	3000 事業者	全数 ソーシャルインパクト指標測定のため	3000 事業者	3000 事業者	全数 新たなビジョン策定のため	全数 ソーシャルインパクト指標測定のため	